

答 申 第 4 0 号
平成24年11月1日

佐賀市長 秀 島 敏 行 様

佐賀市個人情報保護審査会
会 長 村 上 英 明



佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づき、平成24年10月18日付佐市健第1459号により諮問がありましたががん検診等受診者の検診結果データの目的外利用については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。